

認知症になっても 安心して暮らせるまちづくり

問 高齢介護課地域支援係 ☎95-9890

市では「認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、様々な取り組みを行っています。

早期発見・早期対応への取り組み

認知症簡易チェックシステム「これって認知症?」「わたしも認知症?」

自分自身や身近な人に、「あれ?認知症かな?」と思うことはありませんか。認知症かどうかをチェックする目安として簡易チェックシステムを試してください。



認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見、早期対応を目指して、医師、保健師、看護師、介護福祉士で構成された専門職のチームです。本人の拒否などにより認知症の受診ができない場合や介護サービス利用につながらない場合などにチーム員が自宅を訪問し、必要な医療や介護サービスが受けられるように手伝います。チームは高齢介護課に設置しています。

認知症ケアパス

「認知症かな?」と心配になった時に、いつどこに相談したらよいか、どのようなサービスがあるかなどの情報を分かりやすく示したものです。

認知症は進行とともに状態が変化する病気なので、進行状況にあわせて適切なサポートを受けることが大切です。あらかじめ症状の変化や受けられるサービスを知っておくことは、認知症の人の理解やケアにも役立ちます。

認知症ケアパスは市ホームページでも確認できます。ぜひ活用してください。



相談窓口

認知症のことで困っている人は、気軽に下表の相談窓口へ相談してください。

		相談先	電話
地域 包括支援 センター	新川・西端地区	碧南社協地域包括支援センター（へきなん福祉センターあいくる） 月～金 8時30分～17時15分（休日・年末年始を除く）	☎46-3840
		碧南社協地域包括支援センター西端出張所（宮下住宅地内） 月～金 9時～16時（休日・年末年始を除く）	☎48-3811
	旭・中央地区	碧南東部地域包括支援センター（東部市民プラザ） 火～土 8時30分～17時15分（休日・年末年始を除く。月が休日の場合は月・火を閉所）	☎93-1191
	棚尾・大浜地区	碧南南部地域包括支援センター（結いの家ご縁） 月～金 8時30分～17時15分（年末年始を除く）	☎46-5282
市役所		高齢介護課地域支援係 月～金 8時30分～17時15分（休日・年末年始を除く）	☎95-9890

もの忘れお気軽相談窓口 グループホームたなお（認知症伴走型支援拠点）

☎93-9855

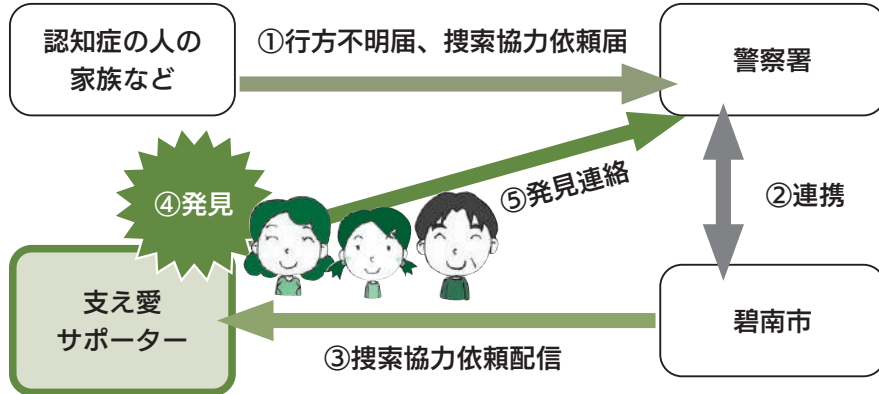
伴走型支援とは、認知症であっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の様々な変化や課題について早い段階から継続して相談支援を行うことです。日々、認知症の人への生活支援、家族への支援に取り組んでいるグループホームの専門職が、認知症の人とその家族を応援する「伴走者」として寄り添い続けます。「認知症のことを知りたい」「認知症の対応に困っている」そんな悩みや困りごとを気軽に相談できる窓口です。

所 源氏町2丁目31番地1 相談日 毎週火曜日、木曜日、土曜日 10時～15時

地域で支えるしくみ

安心ッス!!へきなん支え愛ネット（認知症高齢者等見守りネットワーク事業）

認知症高齢者などが行方不明になった際に、地域の支え愛サポーターにメールやLINEを配信し、より多くの人に捜索協力をお願いする事業です。



メールやLINEの配信例

行方不明者の捜索にご協力下さい
 行方不明となった日時：〇〇
 行方不明となった場所：〇〇
 名前：〇〇 〇〇
 性別・年齢：〇〇・〇〇歳
 特徴：身長、体型、服装など
 ＊行方不明者の写真：
<http://www.●●●●●>
 発見の際は声かけ、通報をお願いします。
 連絡先：碧南市高齢介護課、碧南警察署

支え愛サポーター

認知症の人が行方不明になった際に、自分の携帯電話などで捜索依頼メールやLINEを受信する人のことです。メールを受信した場合は、日常生活の中のできる範囲で捜索をお願いします。

配信時間は8時30分～20時です。登録は無料ですが、登録やメール配信にかかる通信料は登録者負担です。

●メール配信登録方法

携帯電話などで右の2次元コードを読み取るか、hekinan-kourei@raidan.ktaiwork.jp 宛に空メール（件名、本文不要）を送信して登録してください。



●LINE登録方法

碧南市LINE公式アカウントを登録していない人

- ①右の2次元コードやID検索から友だち登録 → メインメニュー右下の受信設定を開く
- ②「欲しい情報」の「高齢者捜索協力」を選択
- ③画面を下にスクロールし「確認」「送信」の順にタップ



碧南市LINE公式アカウントを登録している人

- ①メインメニュー右下の受信設定を開く
- ②「欲しい情報」の「高齢者捜索協力」を追加選択
- ③画面を下にスクロールし「確認」「送信」の順にタップ



事前登録制度

認知症の人を持つ家族などは、事前に対象者の情報を登録できます。なおメールやLINE配信は、警察署に行方不明届を提出する必要があります。

●対象者

認知症による行方不明のおそれのある高齢者など（若年性認知症を含む）

●持ち物

対象者の顔写真（希望時は顔写真をメール配信）

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

●対象

- ・自宅で生活している認知症や認知症の疑いのある人
- ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業事前登録者で40歳以上の人

●補償額上限

1億円（個人賠償責任保険）

●手続き

認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録の届出時に申請（保険事業のみの加入不可）